



記者発表資料

8月道路ふれあい月間！ ～道路美化活動を実施します～

< ゆずりあい 道路で示す 日本の美 >

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を特に推進することとしています。

その一環として、大隅河川国道事務所では、下記のとおり、**垂水地区及び鹿屋地区において、「道路美化活動及び不法占用是正指導」**を実施致します。

道路美化活動は、地域のボランティア団体等とともに実施します。
また、不法占用是正指導は、立看板やのぼり旗等の不法占有をしている事業所等に対して、道路の正しい利用について是正及び指導を行います。

①【**垂水地区**】(詳細は別紙行程のとおり)

日時: **令和3年8月2日(月) 9:45～11:10**

場所: 国道220号 垂水市下宮町～市木(本城橋～河崎橋)

②【**鹿屋地区**】(詳細は別紙行程のとおり)

日時: **令和3年8月4日(水) 9:45～11:10**

場所: 国道220号 鹿屋市札元～王子町(札元交差点～王子町交差点)

※取材につきましては、事前に連絡・確認をお願いします。(雨天連絡のため)

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

道路管理課 建設専門官 つるた 鶴田 なおき 尚樹

電話 : 0994-65-2541(代表)(内線402)

「道路美化活動及び不法占用是正指導」
実施箇所位置図

8月4日(水) 鹿屋地区実施箇所



8月2日(月) 垂水地区実施箇所

